

# 光市産後ケア事業



～産後ケア事業を利用してみませんか？～

出産後、生活に不安を感じる、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、お産と育児の疲れから体調がよくないなど、出産後心身のケア等の支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を実施しています。

## 宿泊産後ケア

(ショートステイ)

施設にお泊りしてケア

## 日帰り産後ケア

(デイサービス)

短時間でケア

## 訪問産後ケア

(アウトリーチ)

ご自宅でケア

利用できる方： 光市民で、産後1年未満の母親と赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方。  
ただし、医療行為が必要な場合は利用できません。

内 容： **こころとからだのケア**  
お母さんの体調管理及び生活指導、授乳、必要に応じた乳房ケア等  
母乳育児支援など  
**育児サポート**  
赤ちゃんの沐浴、おむつ交換等育児指導など

利 用 料： **原則無料**  
ただし、医療機関等が有料で実施しているサービスについては実費相当額を負担していただく場合があります。  
※ご利用はショートステイ・デイサービス・アウトリーチ  
それぞれ7日以内です。

利 用 の 流 れ： ①市へ相談後、申請をする。  
保健師が面接や訪問等で相談をお受けし、一緒に産後ケア事業サポートプランを作成します。保健師が医療機関等と調整を行います。  
②市から決定通知書が届く。  
③産後ケア事業を利用する。



※医療機関等との調整に数日を要する場合がありますので、日程に余裕をもってお申込みください。  
※産科医療機関のベッドの空き状況によってご希望に添えない場合があります。



お問い合わせ・お申込み先

光市こども家庭センターきゅっと(こども家庭課)

TEL 0833-74-1108

8:30～17:15(土・日曜日・祝日・年末年始を除く)

